

協議会等、コアグループの設置・活動の状況等について

- (1) フォローアップ調査：協議会等の活動状況の把握（速報）
- (2) アンケート調査：協議会等設置の要因や課題の抽出（速報）
- (3) 事例調査：樽前山火山防災会議協議会、環富士山火山防災連絡会

(1) フォローアップ調査: 協議会等の活動状況の把握

- ・昨年度から内閣府では、火山に関する防災会議協議会や連絡会（以下「協議会等」という。）やコアグループの設置状況および取り組み状況について調査を開始した。
- ・今後も引き続き調査を継続し、協議会等の設置状況・取り組み状況について把握する。

【協議会等】

- ・市町村、都道府県、国の地方支分部局（管区・地方气象台等、地方整備局・砂防担当事務所、森林管理局・署、地方測量部、地方環境事務所・自然保護官事務所、海上保安本部等）、自衛隊、都道府県警察消防機関及び噴火予知連絡会委員等の火山専門家や、必要に応じて輸送、通信、電気、ガス、その他の公益的事業を営む指定地方公共機関、医療や衛生等の専門家、日本赤十字社等が加わった、噴火時等の火山防災対策に関する連携体制。
- ・連携体制は、災害対策基本法第17条第1項の「市町村防災会議の協議会」とすることが望ましいが、それができない場合であっても、実質的な連携を構築する必要がある。

【コアグループ】

- ・市町村、都道府県、管区・地方气象台等、砂防部局、火山噴火予知連絡会委員等の火山専門家等、特に避難時期や避難対象範囲の確定に深く関与しているメンバーによって構成させるグループ。

(1) フォローアップ調査: 協議会等の活動状況の把握

■平成21年度 協議会等設置状況

- ・今年度、新規に「焼岳」で協議会等が設置され、ランクBの協議会等の設置火山が12火山となった。
- ・その他、新潟焼山が協議会等の設置に向けて積極的に取り組んでいる。

火山活動度	活火山数	協議会等の設置火山	
			そのうち法定協議会 の設置火山
ランク A	13火山（うち無人島 1）	12火山	6 火山
ランク B	36火山（うち無人島 3）	12火山 ※今年度「焼岳」で新規に設置	3 火山
ランク C	36火山	なし	なし
対象外	23火山	—	—
合計	108火山	24火山	9 火山

(1)フォローアップ調査:協議会等の活動状況の把握

■協議会等の新たな設置に向けた取組み

○焼岳 【目標】噴火警戒レベルの導入

[協議会等設置までの経緯]

H21. 3	「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針」(H20. 3)の発表を受け、協議会等の設置に向けて協議を高山市・岐阜県(飛騨振興局)で開始
H21. 11~12	「焼岳火山噴火対策幹事会(コアグループ)」を開催
H22. 2~3	「焼岳対策に係る関係機関担当者連絡会議」を開催
H22. 3. 17	「焼岳火山噴火対策協議会」設置

[今後の取組み予定]

H22. 3~ H23. 3	火山防災計画(案)の作成 (噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針に基づく具体的な避難計画の検討)
H23. 3以降	噴火警戒レベル導入

焼岳火山噴火対策協議会

焼岳対策に係る関係機関担当者連絡会議

焼岳火山噴火対策幹事会(コアグループ)

- ・高山市
- ・岐阜県
- ・神通川水系砂防事務所
- ・岐阜地方気象台

- ・飛騨森林管理署
- ・中日本高速道路(株)
- ・高山警察署
- ・高山消防署
- ・(社)奥飛騨温泉郷観光協会
- ・奥飛騨温泉郷連合町内会 等

- 岐阜県側 -

焼岳対策に係る関係機関担当者連絡会議

焼岳火山噴火対策幹事会(コアグループ)

- ・松本市
- ・長野県
- ・松本砂防事務所
- ・長野地方気象台

- ・中信森林管理署
- ・中日本高速道路(株)
- ・松本警察署
- ・松本消防署
- ・上高地観光旅館組合
- ・松本市上高地町会 等

- 長野県側 -

○新潟焼山 【目標】噴火警戒レベルの導入、協議会等の設置

- ・「新潟焼山火山防災連絡会(コアグループ)」を設置(H20. 10)
構成:糸魚川市、妙高市、新潟県、新潟地方気象台、松本砂防事務所
- ・噴火警戒レベル導入時期は未定。レベル導入後は、新潟焼山火山防災連絡会の構成メンバーの他、火山防災に関連する関係機関の参加など、協議会等への拡大設置の検討を予定。

(2) アンケート調査：協議会等設置の要因や課題の抽出

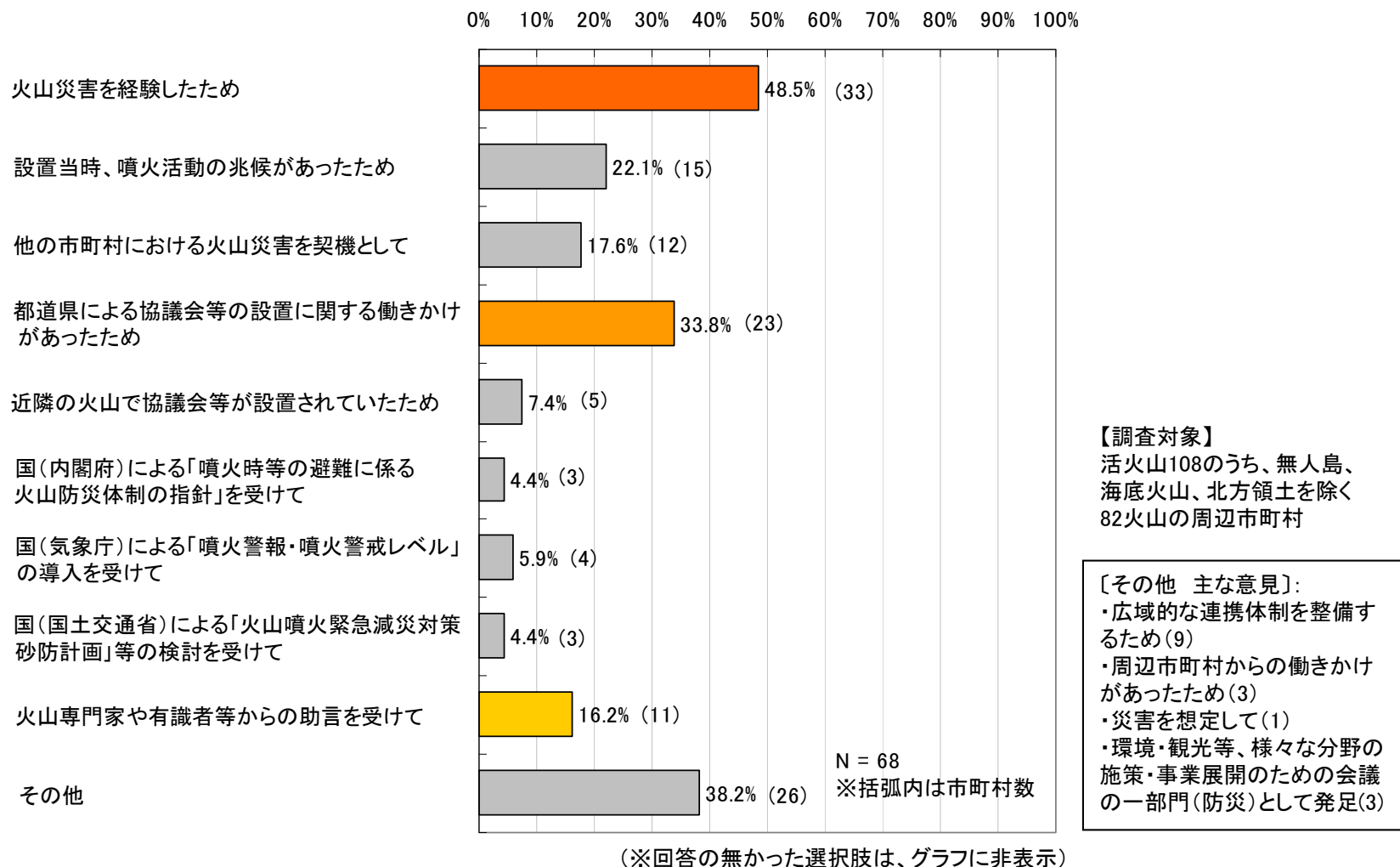
協議会等の設置およびその活動をより推進していくため、協議会等を既に設置・運営している市町村からは、設置の経緯や活動状況を、まだ設置していない火山周辺の市町村からは、設置に至っていない要因や背景について把握し、今後の支援のあり方を検討する。

調査対象 市町村	活火山108のうち、無人島、海底火山、北方領土を除く82火山の周辺の240の市町村 (ただし、渡島大島(無人島)、若尊(海底火山)については、周辺市町村への影響を勘案して調査の対象に含む)
回収状況	234件(97.5%)(2010.4.12現在)

(2) アンケート調査：協議会等設置の要因や課題の抽出

協議会等を設置している市町村：協議会等の設置に至ったきっかけや背景

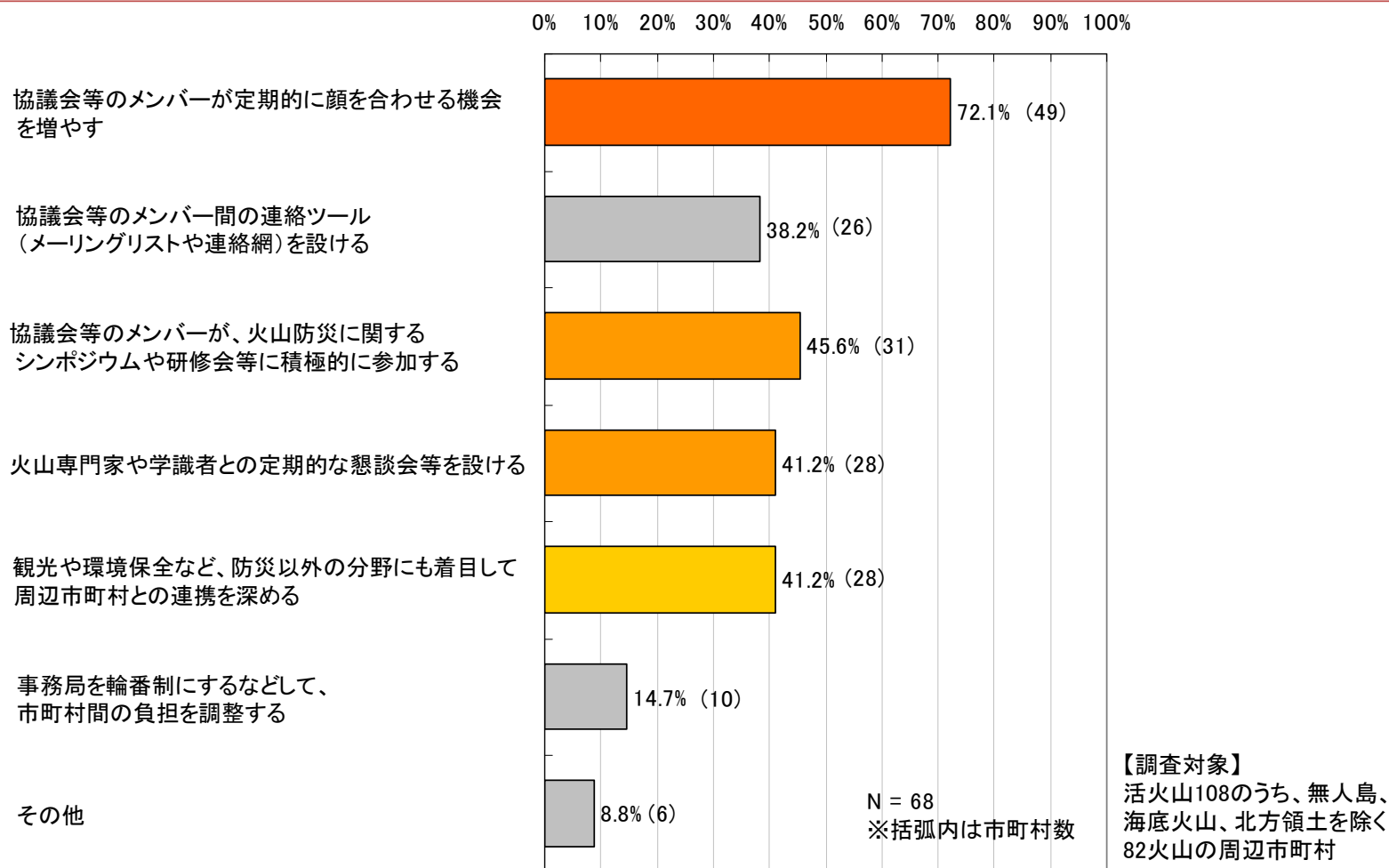
- ・「火山災害を経験」と回答した市町村が最も多く約5割となっている。
- ・次いで「都道府県による協議会等設置に関する働きかけ」とした市町村が約3割となっている。
- ・約2割の市町村が「火山専門家や有識者等からの助言を受けて」と回答している。



(2) アンケート調査：協議会等設置の要因や課題の抽出

協議会等を設置している市町村：協議会等の活動の活発化に必要な事項

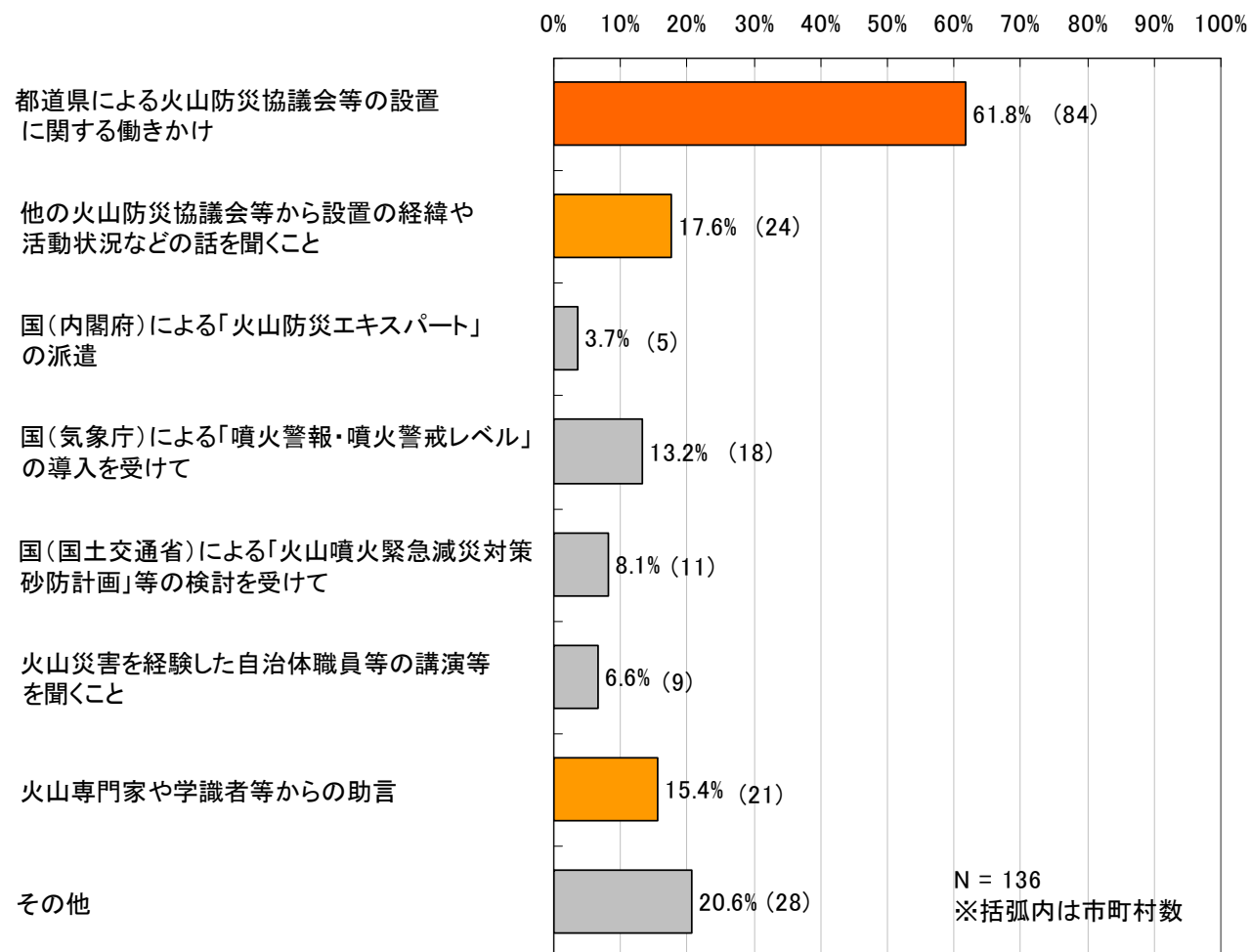
- ・ 約7割の市町村が「定期的に顔を合わせる機会を増やす」と回答している。
- ・ 次いで「火山防災に関するシンポジウムや研修会等への参加」「火山専門家等との定期的な懇談会等を設ける」と回答した市町村が約4割となっている。
- ・ 「観光や環境保全など防災分野以外の分野との連携」も約4割が回答している。



(2) アンケート調査: 協議会等設置の要因や課題の抽出

協議会等を設置していない市町村: 協議会等の設置に繋がる支援

- ・「都道府県による協議会等設置に関する働きかけ」と回答した市町村が最も多く、約6割となっている。
- ・次いで、「他の協議会等から設置の経緯や活動状況などの話を聞く」「火山専門家や学識者等からの助言」と回答した市町村が約2割となっている。



【調査対象】
活火山108のうち、無人島、
海底火山、北方領土を除く
82火山の周辺市町村

[その他 主な意見]:
・噴火活動の兆候が現れた時(17)

(2) アンケート調査: 協議会等設置の要因や課題の抽出

協議会等を設置している市町村: 協議会等の活動の活性化に向けた今後の取り組み予定

○防災訓練等の実施 (7件)

- ・ 雌阿寒岳[北海道釧路市・足寄町]: 凶上訓練、噴火対応訓練等を通じ、各機関での防災対応を再確認
- ・ 富士山[静岡県富士市]: 各市町村の備蓄物資や避難所等の情報交換を実施。情報伝達訓練等を定期的に行う

○火山専門家からの意見聴取 (2件)

- ・ 樽前山[北海道千歳市]: 火山専門家等を交えた防災対応検討会の実施
- ・ 北海道駒ヶ岳[北海道函館市]: 火山専門家等との懇談会

○シンポジウム等の開催 (2件)

- ・ 有珠山[北海道壮瞥町]: 協議会主催のシンポジウム、フィールド学習、合同訓練を実施
- ・ 浅間山[長野県小諸市]: 火山砂防フォーラムの開催

(回答数: 17件)

【調査対象】活火山108のうち、無人島、海底火山、北方領土を除く82火山の周辺市町村

(2) アンケート調査：協議会等設置の要因や課題の抽出

<アンケート調査結果のまとめ>

① 協議会等の設置の要因

- 「火山災害の経験(49%)」が協議会等の設置に最も大きく影響している。また、「都道府県による働きかけ(34%)」が協議会等の設置に与える影響が大きい。
- その他、「他の市町村における火山災害を契機として(18%)」「火山専門家や有識者等からの助言(16%)」も協議会等の設置要因として影響している。

② 活動の活性化に向けた課題

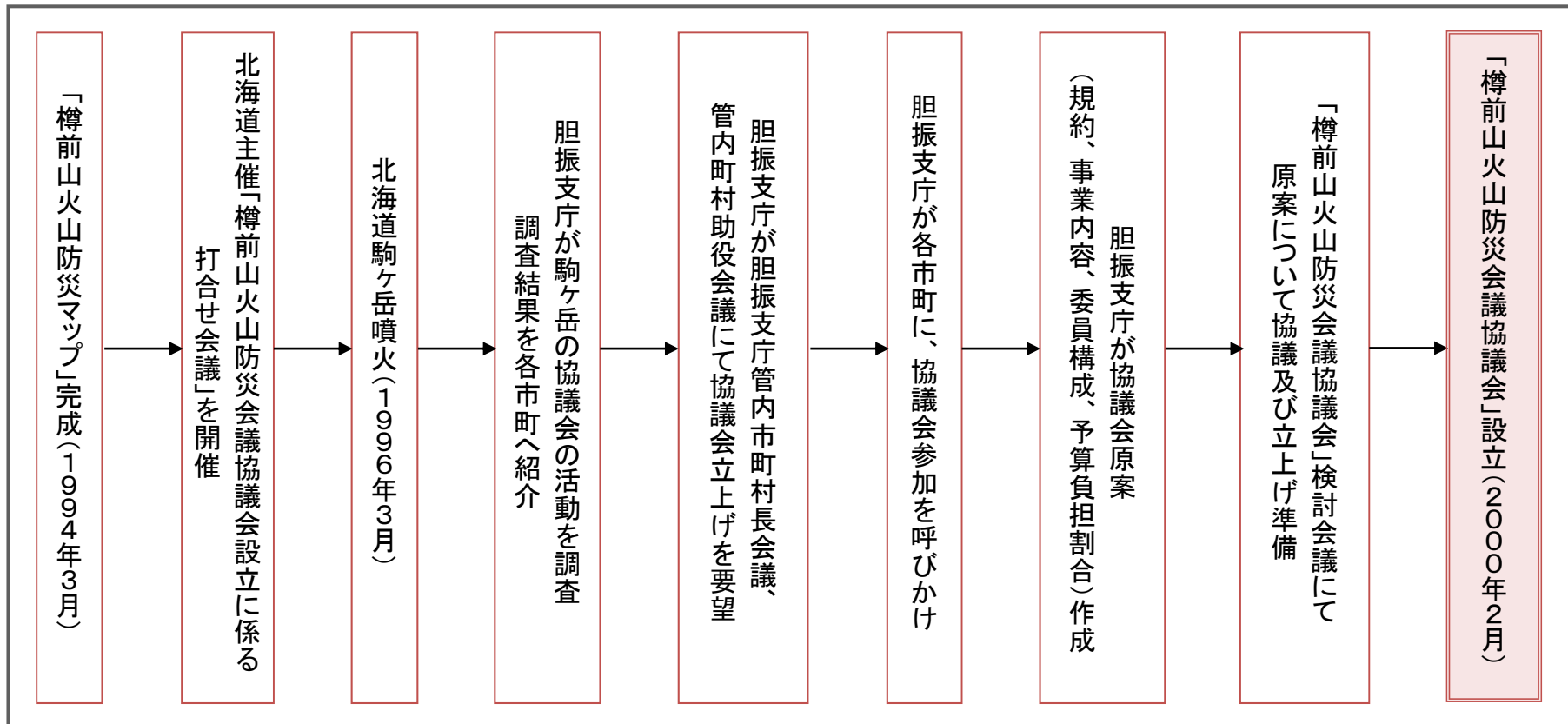
- 協議会等の活動の活性化のためには「協議会等のメンバーが定期的に顔を会わせる場づくり(72%)」が最も重要である。
- その他、「シンポジウムや研修会等への参加(46%)」「火山専門家や学識者等と定期的な懇談会の実施(41%)」など、火山に関する情報交換や知見を深めるための場づくりが重要である。
- 「観光や環境保全など、防災以外の分野とも連携(41%)」も、協議会等の活動を活発化させていくためには重要である。

(3)事例調査:樽前山火山防災会議協議会

<概要>

設立年月日	2000年2月9日
設立の趣旨	災害対策基本法第17条に基づく防災会議協議会を設置することにより、市町村の枠を超えた広域的な視点で、市町村をはじめとする各関係機関が共同して、効果的な防災対策を実施
参加市町村	苫小牧市、千歳市、恵庭市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町（2010年現在）

<設立の流れ>



(3) 事例調査：樽前山火山防災会議協議会

<設置・運営のポイント>

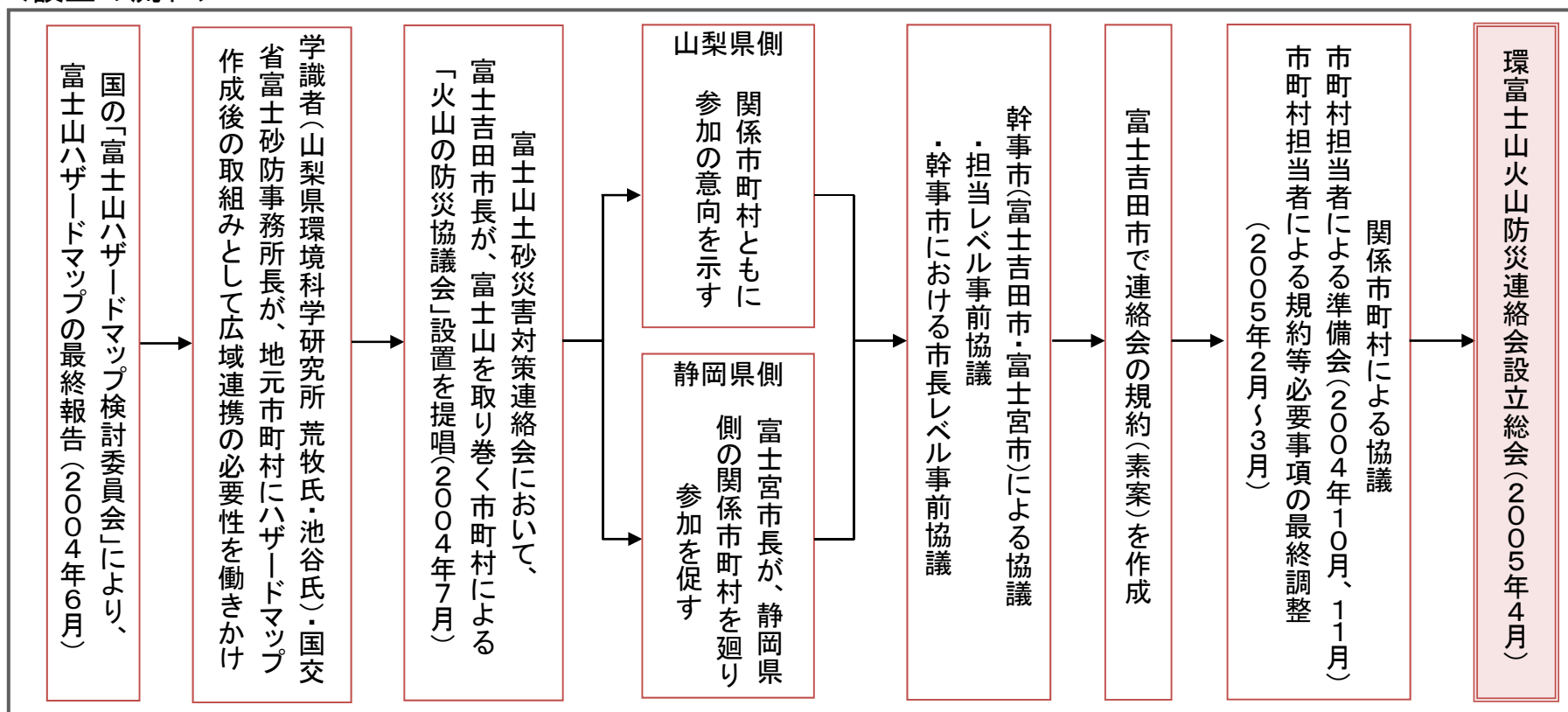
北海道(胆振支庁)の支援	
設置	<p>○ハザードマップの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樽前山火山防災マップ(1994)」作成により、周辺市町村の防災意識が向上。 <p>○市町村への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作成により防災意識が高まっている時期に、北海道主催の「樽前山火山防災会議協議会設立に係る打合せ会議」(勉強会)を開催。 ・管内市町村長会議、管内町村助役会議の場を利用し、胆振支庁長が「協議会立ち上げ」を要望。 ・胆振支庁が各市町に、協議会参加を呼びかけ。 <p>○他地域の活動状況の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆振支庁が渡島支庁に、駒ヶ岳防災会議協議会の活動状況調査を実施し、各市町に紹介。 <p>○協議会の原案作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規約、予算負担割合、構成機関、事業計画等の協議会原案を胆振支庁が作成。
運営	<p>○学習の機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆振支庁から苫小牧市に「有珠山噴火活動に係る総合避難訓練」実施の案内。 ・胆振支庁から有珠山噴火に係る洞爺湖温泉危険地域カテゴリⅢの視察(現地説明)と北海道防災会議地震火山対策専門委員会への出席について案内。 ・胆振支庁から苫小牧市に「樽前山保全対策協議会」への出席について案内。

(3)事例調査:環富士山火山防災連絡会

<概要>

設立年月日	2005年4月11日
設立の趣旨	富士山火山噴火に伴う現象による被害を受ける可能性のある市町村が、相互に協力し合うことにより、火山防災対策についての情報交換・連絡、災害時の相互応援協定、噴火及び地震予知調査並びに情報の一元化、関係機関等への火山防災対策の要望等を実施
参加市町村	山梨県側：富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・山中湖村・忍野村・鳴沢村・身延町 静岡県側：沼津市・三島市・富士宮市・富士市・御殿場市・裾野市・長泉町・小山町・芝川町(2010年現在)

<設立の流れ>



(3) 事例調査：環富士山火山防災連絡会

<設置のポイント>

○ハザードマップの作成

- ・国の「富士山ハザードマップの最終報告（2004）」により、周辺市町村の防災意識が向上。

○学識者等の働きかけ

- ・山梨県環境科学研究所 荒牧氏・池谷氏、国交省富士砂防事務所長が、地元市町村にハザードマップ作成後の取組みとして広域連携の必要性を働きかけ。
- ・連絡会立上げ準備会にて学識者による講演実施により、連絡会の必要性について各市町村担当者の認識が統一。

○市長の働きかけ

- ・富士吉田市長による提唱。
- ・富士宮市長による、静岡県内の関係市町村への参加呼びかけ。

<活動方法の模索>

○事務局の設定方法

- ・事務局の任期は1年で持ち回り制（参加市町村は16市町村）。各年度の事業計画は事務局が計画。
 - 連絡会の活動状況は事務局の方針に左右される事が多い（活動状況にバラつきが生じる）。
 - 中長期的な視点で取り組むべき事業の継続性が担保されにくい。

○担当者レベルでの集まり

- ・現在は、年2回の定期協議会と総会。今後、担当者レベルで協議する場の設定が必要。

○会議の一本化

- ・環富士山火山防災連絡会、富士山土砂災害対策連絡会、山静神サミットなど、複数の会議を極力一本化し、一元的に情報管理。